

みんなが主役

環境・衛生 ワンポイント

市民課

環境衛生係 ☎・内線1069

環境問題を考えよう

6月5日は環境の日です。環境基本法で「環境の日」を定め、6月を環境月間として、全国各地でさまざまな行事が行われています。

いわて県民情報交流センター（アイーナ）5階の環境学習交流センターでは、環境問題の情報発信や学びの場として広い展示・体験スペースを設置しています。センターは毎日開館しており、どなたでも自由に入館することができます。この機会に、地球温暖化対策やごみ減量のほ

か、脱炭素社会に向けて一人一人ができることを考えてみませんか。



詳細はこちら

古着を回収しています

市では、ごみの減量化を図るため、古着の回収をしています。回収の対象は衣類一般、服飾雑貨です。

市指定ごみ袋など中身が見えるビニール袋に入れ、持ち手をきちんと縛った上で、市清掃センターに直接搬入するか、次の場所に設置されている回収ボックスに投入してください。

- 八幡平市役所
 - 西根地区市民センター
 - 安代総合支所
- ※移転した西根総合支所では回収していません。



詳細はこちら

ごみの出し方に注意

最近、ごみと思われる積載物の道路への落下が確認されています。ケガや交通事故の原因になりますので、清掃センターにごみを搬入する

際は、荷台を覆い、ロープで縛るなど落下対策をしてください。

また、家電4品目（エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機）は、清掃センターで処分することができません。これは、家電リサイクル法により廃棄物を減量するとともに、資源の有効利用を推進するためリサイクルが義務付けられているためです。家電4品目を壊してごみへ出すことも違法行為です。適正な処分をしてください。



詳細はこちら

熱中症は予防が大事

近年の気候変動などの影響により、熱中症による救急搬送数や死者数は高い水準となっています。

気象庁・環境省では、4月下旬から10月下旬まで「熱中症警戒アラート」を運用しています。また、今年から新たに、深刻な健康被害が発生しうる場合に備え、一段上の「熱中症特別警戒アラート」が創設されました。

涼しい服装やこまめな水分補給を心掛け、熱中症を防ぎましょう。



詳細はこちら

【広告】 この広告は、広告主の責任において市が掲載しているものです。広告の内容について市が推奨などをするものではありません。

耳鳴り、めまい、腰の痛み、膝の痛み、足のしびれ、首の凝り、頭痛等

漢方のあさひ薬局

御相談予約専用 携帯からもご利用できるようになりました！

☎0120-204077

八幡平市大更25-118-1 (国道282号沿い) TEL.0195-75-2227

<http://www.asahi-kanpou.com/>



漢方のあさひ薬局@八幡平市
ID @083kkehm